

福岡県公報

平成23年5月6日
第3250号

目次

告示（第801号－第809号）

- 基本測量の終了（県土整備総務課）…………… 1
- 基本測量の終了（県土整備総務課）…………… 1
- 基本測量の終了（県土整備総務課）…………… 1
- 基本測量の終了（県土整備総務課）…………… 2
- 公共測量の終了（県土整備総務課）…………… 2
- 公共測量の終了（県土整備総務課）…………… 2
- 公共測量の終了（県土整備総務課）…………… 2
- 公共測量の実施（県土整備総務課）…………… 2
- 産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請（廃棄物対策課）…………… 3

公 告

- 産業廃棄物処理施設の設置についての環境調査書の閲覧（廃棄物対策課）…………… 3

雑 報

- 消防設備士試験の実施（消防防災課）…………… 4

告 示

福岡県告示第801号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成23年5月6日

福岡県知事 小 川 洋

- 測量の種類
基本測量（基本重力測量）
- 測量の実施地域及び終了年月日

実 施 地 域	終 了 年 月 日
福岡市	平成23年3月25日

福岡県告示第802号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成23年5月6日

福岡県知事 小 川 洋

- 測量の種類
基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」修正測量）
- 測量の実施地域及び終了年月日

実 施 地 域	終 了 年 月 日
福岡県内全域	平成23年3月31日

福岡県告示第803号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成23年5月6日

福岡県知事 小 川 洋

- 測量の種類
基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」修正測量）
- 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
①北九州市、大牟田市、柳川市、八女市、大川市、小郡市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、広川市、みやこ町	平成23年3月25日
②大野城市	

福岡県告示第804号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成23年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基本測量（基盤地図情報整備業務）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
福岡市	平成23年3月18日

福岡県告示第805号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成23年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（3級基準点測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市八幡西区	平成23年3月16日

福岡県告示第806号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、福岡市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成23年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（都市計画基図修正）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
福岡市西区地域	平成23年3月25日

福岡県告示第807号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宗像市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成23年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（2級基準点測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
宗像市赤間西地区	平成23年3月30日

福岡県告示第808号

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように実施するので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成23年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（空中写真撮影、一部分のみ正射写真図作成）

2 測の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
大牟田市、八女市、みやま市、広川町	平成23年4月21日から 平成23年10月28日まで

福岡県告示第809号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第15条の2の5第1項の規定に基づき産業廃棄物処理施設の変更許可の申請があったので、同条第2項において準用する法第15条第4項の規定により、次のとおり告示し、当該変更の許可の申請書及び法第15条の2の5第2項において準用する法第15条第3項に規定する周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類を縦覧に供する。

なお、法第15条の2の5第2項において準用する法第15条第6項の規定に基づき当該産業廃棄物処理施設の変更に関し利害関係を有する者は、福岡県知事に対し、生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

平成23年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 申請者の名称及び住所並びに代表者氏名

有限会社エコジャパン
福岡県嘉麻市上山田86番地の121
代表取締役 大門 環

2 施設の設置の場所

福岡県嘉麻市熊ヶ畑字井手ノ本2077番1ほか9筆

3 施設の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条14号ロに規定する最終処分場(安定型最終処分場)

4 施設において処理する産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については、自動車等破砕物を除く。）、ゴムくず、がれき類（廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石綿含有産業廃棄物を含む。）以上5品目

5 申請年月日

平成22年12月27日

6 縦覧の場所

福岡県環境部廃棄物対策課及び福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

7 縦覧の期間及び時間

告示の日から平成23年6月6日まで（土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

午前9時から午後5時まで

8 意見書の提出期限、提出先等

(1) 提出期限

平成23年6月21日

郵送による場合は、平成23年6月21日までの消印のあるものに限り有効とする。

(2) 提出先

〒820-0004 福岡県飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎内
福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 環境指導課

(3) 意見書記載事項

- ア 意見書を提出する者の住所及び氏名
- イ 施設の種類及び設置の場所
- ウ 利害関係の内容
- エ 生活環境の保全上の見地からの意見

公 告

公告

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例（平成2年福岡県条例第20号）第6条第2項の規定に基づく産業廃棄物処理施設の設置についての環境調査書の提出があり、同条例第7条第2項の規定により指定地域を定め、同条第3

項の規定によりその旨を通知したので、同条例第8条第1項の規定により次のように公告し、当該環境調査書を閲覧に供する。

平成23年5月6日

福岡県知事 小川 洋

1 設置者の名称及び住所並びに代表者の氏名

かわら総合技研株式会社

福岡県嘉麻市平山753番地3

代表取締役 三角 康雄

2 施設の種類及び処理能力

(1) 施設の種類

(2)に掲げる産業廃棄物の破碎施設

(2) 処理する産業廃棄物の種類及び能力

産業廃棄物の種類	一日当たりの処理能力
ガラスくず等	128.8トン
がれき類	190.4トン

3 設置場所

福岡県嘉麻市平山753番地3

4 指定地域

福岡県嘉麻市平山及び福岡県嘉穂郡桂川町大字土師のそれぞれ一部

上の区域を図面において表示し、5に掲げる場所に備え置いて閲覧に供する。

5 閲覧の場所

福岡県環境部廃棄物対策課及び福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所環境指導課

6 閲覧の期間

平成23年5月6日から同年6月6日まで

雑 報

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定に基づき福岡県知事から委任された消防設備士試験について、次のとおり公示する。

平成23年5月6日

財団法人消防試験研究センター 理事長 関口 和重

1 実施種類

甲種（特類・第1類・第2類・第3類・第4類・第5類）及び乙種（第1類・第2類・第3類・第4類・第5類・第6類・第7類）

2 実施試験会場及び実施年月日

試験地	実施試験会場	実施年月日
福岡	福岡市城南区七隈8-19-1 福岡大学	平成23年7月17日（日曜日） 午前10時から
北九州	北九州市八幡西区自由ヶ丘1-8 九州共立大学	平成23年8月7日（日曜日） 午前10時から

3 受験申請期間及び受験申請先

申請方法	受験申請期間	受験申請先	摘要
書面申請	5月16日から 5月27日まで (締切日消印有効)	(財)消防試験研究センター 福岡県支部 福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階	郵送もしくは 窓口持参
	5月13日9時から 5月24日17時まで	(財)消防試験研究センター <ホームページアドレス> http://www.shoubo-shiken.or.jp	

4 受験願書等の配置場所（書面申請の場合）

(財)消防試験研究センター福岡県支部及び福岡県内各消防本部

5 問い合わせ先

(財)消防試験研究センター福岡県支部

郵便番号 812-0034

福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階

電話番号 092-282-2421